

不良住宅除却測定審査対象物件

対象物件1（登記情報）

所在地：基山町大字小倉504番地1【市街化区域（用途：近隣商業地域）】



物件情報

居 宅：木造セメント瓦葺平家建 70.82㎡

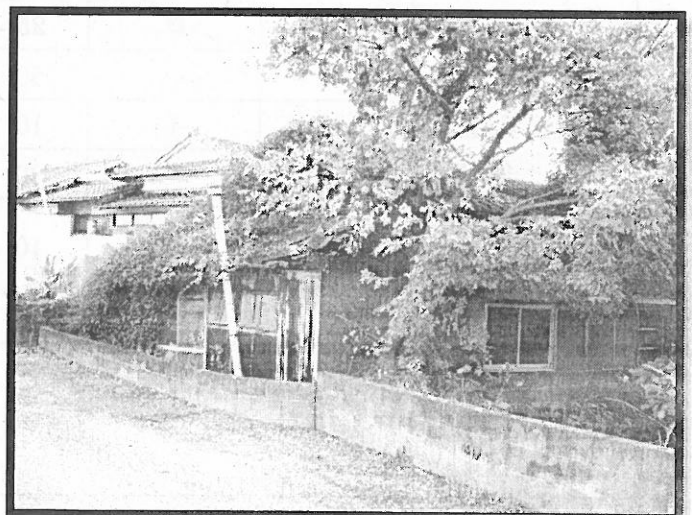
→ 昭和16年建築：築76年、昭和32年増築

物 置：木造ストレート葺平家建 39.86㎡

→ 昭和16年建築：築76年、昭和32年一部取毀

地元区長からの意見（9区）

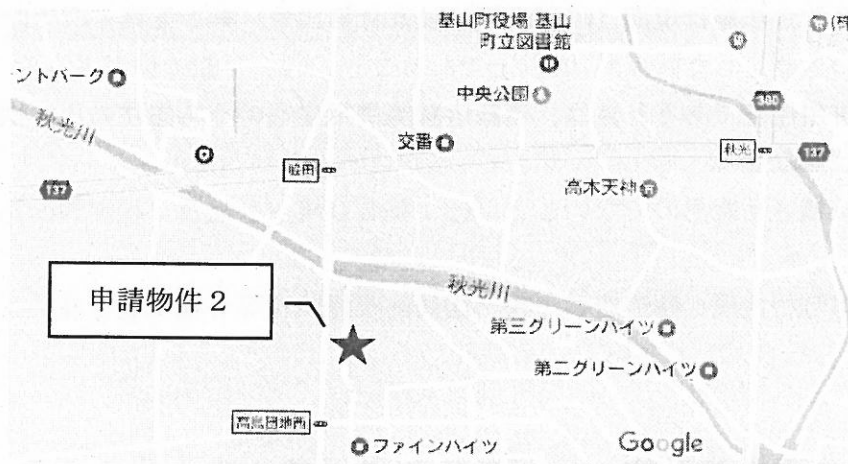
以前、近隣の方から対象物件敷地内における草の繁茂やごみの処理について、相談があったため、役場の職員と一緒に現地を確認した。台風等の時は、屋根が飛ばないか不安になるとのことであった。この付近は、空家がまとまってあるので、今後その空家を利用しないのであれば、解体して活用することはいいと思う。



不良住宅除却測定審査対象物件

対象物件 2 (登記情報)

所在地：基山町大字小倉 3 6 4 番地 2 【市街化区域 (用途：第一種低層住居専用地域)】



物件情報

居 宅：木造セメント瓦葺平家建 93.14㎡

→ 昭和41年新築 築50年

地元区長からの意見 (11区)

この空家に隣接した民家はないが、子どもたちのたまり場となることで防災・防犯上や衛生上問題になる可能性が大いにあるため、どうかしてほしいとの話が区の夜間パトロールの際に出た。
今現在、大きなトラブルは起こっていないが、解体できるならしてほしい。

